（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	高知県
農業委員会名：	北川村

Ⅰ　農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	95	147	－	－	－	242
経営耕地面積	33	89	8	81	－	122
遊休農地面積	4	1	1	－	－	5
農地台帳面積	135	168	64	104	－	303

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	214
自給的農家数	51
販売農家数	163
主業農家数	27
準主業農家数	23
副業的農家数	124

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	338
女性	120
40代以下	48

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	14
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	3
特定農業団体	－
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　5 年　7 月　19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	－	4
認定農業者に準ずる者	－	
女性	－	2
40代以下	－	
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	242　ha	37.3　ha	15.4　%
課　　題	農業従事者の減少・高齢化等により営農できない農地が増加しており、今後ますますの遊休農地発生が懸念される。基幹産業である農業の振興を図るためにも、担い手の確保及び育成が急務であり、担い手への農地集積を図る必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
36.1　ha	37.3　ha	5.2　ha	103.32　%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	土地改良区や農協等の関連団体と連携を図り、規模拡大農家及び規模縮小農家の情報把握に努め、円滑な権利移動を図ると共に担い手への園地流道化を促進する。また、移住等の他の施策とも連動し、一次産業の担い手となる新規就農者の確保を図る。
活動実績	各種施策との連携等により地域農業の将来的な担い手となる新規就農者等に対して、利用権設定を積極的に行い、集積を進めることができた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね計画どおりの集積であったことから、次年度以降も引き続き同水準を維持する。
活動に対する評価	担い手への利用権設定の推進が進んだ。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	1　経営体	2　経営体	7　経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	1．1 ha	1．1 ha	2．9 ha
課　　題	直近3ヶ年における新規参入は2人/年のペースであり、栽培作物も柚子である。高齢農家による離農が進む中、基幹作物である柚子の担い手となる存在となり、地域の活性化にも寄与する貴重な存在であることから、農業委員や関係団体、農家の方々と協力して支えていくことが重要である。また、担い手がいない地域においては移住等の関連施設による新規就農者の確保や法人との連携により地域において持続的な営農が可能である環境作りが必要。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
4　経営体	7 経営体	175　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
2　ha	2.9　ha	145　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	北川村産業政策課や土地改良区、農協等関係機関と連携し、農家に対する情報共有を図るとともに随時就農及び営農相談を受付け、今後育成すべき農業者や農業に対して興味を抱く新規就農者となりうる方へ、就農関連情報（給付金等の優遇措置）提供ができる体制を作り、新規就農者の確保を目指す。
活動実績	移住施策等と連携した就農PRや就農相談を随時行うとともに、広報誌やHP等も活用して広く情報提供を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者を複数名確保することができた。順次農地の権利移動の調整を進めていくとともに、スムーズな就農が可能となるよう支援を行ってく。
活動に対する評価	関係機関と連携した新規就農者確保の取り組みを行うことが出来たが、新規就農者を受け入れる体制が不十分であり、関係機関の更なる連携や強固な受入体制作りが必要。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	242　　ha	6.4　ha	2.6　％
課　　題	農家の高齢化や担い手不足、不在村地主の増加により今後も増加することが懸念される。特に、中山間地域の営農条件不利地においては更なる遊休農地の増加が進むと思われる。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.3　ha	0　ha	0　％

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	15人	8月～11月	1月～3月
		調査方法	管内全域を調査地区とし、各地区ごとに担当農業委員と道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、切り図及び地籍と現地との突合を行いながら地図等に記録していく。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動	日常的に委員及び事務局によるパトロールを実施		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15人	8月～11月	1月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月	調査結果取りまとめ時期　1月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　25筆	調査数：　13筆	調査数：　筆
		調査面積：　1．5ha	調査面積：　0．7ha	調査面積：　ha
	その他の活動	日常的に委員及び事務局によるパトロールを実施		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地は、小面積や条件不利地等が多く、単年度で全面積の解消は難しいため、当面は比較的に耕作しやすい遊休農地を解消することを目標とした。非農地判断を行った農地もあり、遊休農地の面積減少に繋がったものの、新たに発生した遊休農地の方が多くあった。
活動に対する評価	高齢農家や不在村地主など管理できなくなった農地が遊休農地となっているケースが多く、担い手の育成等と連動させた改善方法を検討する必要がある。また、農業委員による日常的な農地パトロールを実施することで遊休農地の早期発見や遊休農地の早期発見や遊休農地化を未然に防ぐことに繋がった。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	242　ha	0　ha
課　　題	現在、違反転用は発生していないが、農家の高齢化や後継者不足等が要因となって、違反転用が発生する可能性がある。農地の違反転用がされないよう、農地パトロール等での日々の点検を実施していくことが重要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査（パトロール）等を実施し、違反転用の有無を確認するとともに、各農業委員においても日常から違反転用がないか注意を払う。
活動実績	農地利用状況調査（パトロール）等の際に、違反転用の有無を確認。日常においても違反転用の有無を確認。
活動に対する評価	今後も違反転用が発生しないよう農地パトロール等の実施が必要。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

１　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　6件、うち許可　　6件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認及び申請者からの聴き取り、農業委員による現地確認の実施	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	申請者の経営（耕作）状況や後継者の有無、隣接農地への影響等について審議	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧等	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　28日	処理期間（平均）　28日
	是正措置		

２　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認及び申請者からの聴き取り、農業委員による現地確認の実施	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	申請者の経営（耕作）状況や後継者の有無、隣接農地への影響等について審議	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧等	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　30日	処理期間（平均）　30日
	是正措置		

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　44　件</td><td>公表時期
令和3年5月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会事務局に掲示</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　447件</td><td>取りまとめ時期
令和4年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会事務局に掲示</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　242　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定について更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：農地情報公開システムにより公開予定</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 意見なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 意見なし

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している